

鑑真和上と千手観音

眞田尊光

はじめに

天平勝宝五年（七五三）に唐から来日を果たした鑑真和上にとって、諸尊のなかでもとくに千手観音の信仰が重要であったことは、和上が彫刻と刺繍の千手観音像をわが国に将来したと伝えられていることや、『唐大和上東征伝』（以下『東征伝』）の和上人寂の場面で千手観音経典に関連する一文が引用されていることから、よく知られている。それゆえ、鑑真および唐招提寺に関する研究においても、和上の千手観音信仰は注目されてきた。

そこで、本小論においても、鑑真和上の千手観音信仰とそれに関連するとみられる作例について、先行研究を享受しつつ、あらためて検討することにした。

一 鑑真和上将来の二つの千手観音像

宝亀十年（七七九）に淡海三船が撰述した『東征伝』には、鑑真一行の第二回渡航時（天宝二載（七四三）と来日時の各将來品のリストが記載されていることは周知のとおりである。¹ それらのうち、舍利・仏像・仏画類を『東征伝』の記載順に列記すると左記のとおりになる。

【第二回渡航時】

画五頂像一鋪

宝像一鋪

金泥像一軀

六扇仏菩薩障子一具

【来日時】

如来肉舍利三千粒

功德繡普集変一鋪

阿弥陀如来像一鋪

彫白梅檀千手像一軀

繡千手像一鋪

救世觀世音像一鋪

薬師・阿弥陀・弥勒菩薩瑞像各一軀

同障子

これによれば、千手觀音像は来日時 of 将来品リストに記載され、その表記は右の傍線部のとおり「彫白梅檀千手像一軀」と「繡千手像一鋪」となっている。この記録から、鑑真は白梅檀製と刺繡製の千手觀音像をそれぞれ将来したことが知られるのである。

この二つの千手像については、多くの先学も注目してきており、鑑真が同觀音を熱心に信仰していたことの裏付けとみなされるとともに、二像のうちのとくに彫像のほうが檀像であることから、鑑真周辺において檀像への意識が濃厚な作例、すなわち唐招提寺に現存するカヤ材の一木造木彫像との関連も指摘されてきた。⁽²⁾

なお、鑑真によって将来された仏像のうち、リスト後半に見える薬師・阿弥陀・弥勒菩薩の各瑞像と同障子の存在も見過すことができないが、この三種の像については、別稿で論じているのでそちらを参照されたい。⁽³⁾

ところで、二つのリストを見渡したとき、鑑真はどのような基準でこれらの像を選択したのかという点も看過できない問題となる。このことは、八世紀半ばの唐における信仰の流行が反映されているということが前提であるが、南山律宗と天台宗の両系統の思想を受け継いだ鑑真が重視した信仰や、あるいは来日の目的である授戒作法と関連する可能性を考慮する必要がある。

このうち授戒作法についていえば、浅井和春氏が「如来肉舍利三千粒」に関して、このような大量の舍利を鑑真が将来した理由は、日本において鑑真が複数の戒壇を建立し、舍利を安置することが目的であった可能性を述べられているが、首肯される指摘である。⁽⁴⁾

一方、諸尊の信仰に関連する将来品では、第二回渡航時のリスト冒頭にある「画五頂像一鋪」を例に挙げることができるだろう。この問題については以前に別稿で触れたことがあるが、この「画五頂像一鋪」は、かつて安藤更生氏が指摘したとおり、五仏頂尊の画像を意味すると考えられ、さらに安藤氏の解釈をもとに最近では那波良晃氏が傾聴すべき見解を示している。⁽⁵⁾ 那波氏によれば、菩提流志訳経『五仏頂三昧陀羅尼經』（長寿二年〔六九三〕）と『一字仏頂輪王經』（景龍二年〔七〇八〕）では五仏頂尊は「五頂王」「五頂輪王」と表記されるのに対し、不空訳『菩提場所説一字頂輪王經』（天宝十二年〔七五三〕）では「五頂」の表記が見られないといい、鑑真が将来しようとした五仏頂尊画像（「五頂像」）は菩提流志訳経を典拠にしている可能性が高いと述べられたのである。このことは後述するとおり、鑑真が菩提流志訳経に通じていたことを示すものもあるだろう。さらに『延暦僧録』『思託伝』によれば、思託は勅によって宝亀年間に東大寺で攘災のために「大仏頂行道」を行っている。⁽⁶⁾

これにより、鑑真が菩提流志訳経を典拠とした五仏頂尊画像を所持しており、さらに思託が仏頂尊系の修法に通じていたことがわかる。また、思託は鑑真に随行した時点で二十歳と推測されており、僧としてのキャリアは鑑真来日の旅⁽⁷⁾

の随行と重なっており、思託が仏頂尊系の修法に通じるようになったことも、道中で鑑真から受けた影響によると考えたほうが自然であろう。したがって、鑑真が将来しようとした五仏頂尊画像も、唐土で鑑真らが修法に用いていたもの、あるいはそうした画像をもとにして渡航用に新たに作成し直したものであった可能性が高いと言える。

このことから、鑑真一行が将来した仏像・仏画は、単に当時の流行に即して選ばれたわけではなく、それぞれが鑑真らにとって欠かすことのできない作法や修法に用途があるからこそ、将来品として選択されたのだと考えたい。

一方、この二つの将来品のリストについては、淡海三船による編集の手を疑う見方も先行研究で提示されている。東野治之氏は『東征伝』における二つの将来品リストについて、鑑真はどちらのリストにも記載がない品を将来していることから、渡航成功時のリストのみで鑑真が実際に将来したものを判断するのは誤りであるとし、二つの将来品リストは互いに補完する内容とみなしている⁽¹⁰⁾。

たしかに、工人についていえば、二回目に記載のある彫檀師らの記録が成功時のリストには見えないが、唐招提寺新宝蔵に現存している檀像への意識が強く見られる一部の一木造木彫像には、同行した唐の工人の手による可能性が指摘されてきており、唐工の来日は一概には否定しがたい⁽¹¹⁾。また、食料品や薬品などの消耗品も、出航準備の度に同様の品々を用意するであろうから、重複する品の記載をカットすることはあり得るだろう。しかしながら、仏像・仏画の類については、工人や消耗品と同様の扱いであったとみなすことができないのは言うまでもない。

したがって、二回目のリストには見えず、成功時のリストにのみ記載された仏像・仏画については、やはり前者の渡航の時点では将来品には加わっていなかったと考えるのが穏当ではなからうか。

そのように考えると、鑑真和上が彫像と画像、二つの千手像を所持し、日本に将来しようとしたのは、第二回渡航の失敗を経てからとなるであろう。このことは、二つの千手像に対して、和上が行ったであろう修法とも関わってくる。

そこで、次章ではこの千手像の入手と修法に関する問題について検討することにした。

二 鑑真和上の入寂と千手観音信仰

鑑真将来の二つの千手観音像のうち、とくに白梅檀像について、和上の入寂時の状況から注目すべき説を提示されたのが井上一稔氏である⁽¹²⁾。以下、氏の考察をもとにしつつ、鑑真和上の入寂と千手観音の修法との関係についてあらためて検討することにした。

和上入寂の経緯は『東征伝』において語られており、夙に知られたとおりであるが、その一連の内容をまずは確認しておく。

天平宝字七年（七六三）の春に、弟子の忍基が講堂の棟梁が摧折するのを夢に見、和上が遷化する予兆とした。忍基は諸弟子を率いて「影を模す」、つまり和上の肖像を作成した。同年五月六日に和上は結跏趺坐し、西を向いて亡くなった。享年七十六歳であった。没後三日を経ても、和上の頭頂は暖かく、荼毘に付すと香りが山内を満たした。和上は常日頃から思託に対して、臨終の際には坐死したいと語っていたという。また戒壇院に影堂を立て、旧住房は弟子に与えて使用させよとも仰っていた。『千臂経』によれば、（菩薩の初地にあると）臨終に際して結跏趺坐して禅定に入るとい⁽¹³⁾うが、和上はまさに、すでに初地であったことが知られる、とい⁽¹³⁾う。

ここで引用される『千臂経』について、石田瑞麿氏は智通訳『千眼千臂観世音菩薩陀羅尼神呪経』とみなしたが、井上氏は「初地」の語句から、同経を再治したとされる菩提流志訳『千手千眼観世音菩薩姥陀羅尼身経』（以下、『姥陀羅尼身経』）の可能性が高いことを挙げられている⁽¹⁵⁾。そのうえで井上氏は、臨終に際して禅定に入ることと深く関わる記述として、両経における「千眼千臂観世音菩薩大身呪」（後者は「千手千眼姥陀羅尼大身呪」とする）の修法と功德を説く箇所注目されたのであった。すなわち、毎日三度、菩薩の顔を見ながらこの大身呪を千八回誦すれば、観音が微笑相を示して「離垢地」（後者では「離垢初地」）を証すとい⁽¹⁴⁾い、臨終に当たっては禅定に入るが如くであり、自己や他人の過

去のあり様を知ることができ宿命智を得て、罪障が消滅するといふ⁽¹⁶⁾。

井上氏はこの修法にもとづき、『東征伝』における和上の坐死の記事は、和上が菩薩の初地に入っていたことを証明するものとみなしたうえで、和上が臨終の際に禪定に入るように坐死したということは、観音の微笑相を見たことになり、「この微笑相を具体化するものとして、鑑真和上が請来した「彫白梅檀千手像一軀」(『東征伝』)が浮かび上がる。まさに千臂経に直接関係する千手観音檀像なのであるから、この像の面相に微笑相を見ることが願われたことは確かなこと」と述べられたのであつた。⁽¹⁷⁾井上氏のこの見解には筆者も異論はなく、首肯すべき卓見といえよう。

こうした井上氏の考察を踏まえたうえで、鑑真が白梅檀像だけでなく、刺繍の千手像をも将来している点について、若干の私見を付加しておきたい。菩提流志訳の『姥陀羅尼身経』には「千手千眼観音菩薩画壇法」という修法の儀軌が収録されており、同法では白梅檀像と画像とを壇上にそれぞれ安置して陀羅尼を誦することが説かれているからである。その儀軌は、

其曼拏羅当於寺内或向山間或湫泉林辺、方円八肘穿去根本恶土瓦石骨等、然以好土堅築平治起基一肘、復以瞿摩夷香水和黄土泥、如法塗摩分為四院、其内外院各開四門、当中一院方闊三肘、当於心上、画一方円二肘一百八幅宝輪、⁽¹⁸⁾又於宝輪心上、当画一肘三十二葉大開敷七宝蓮花、又於三十二葉大蓮華台上、置一白梅檀観世音菩薩摩訶薩

像とあり、これによると同法は寺内や山や水辺などに五重の壇(曼荼羅)を築き、それを四院に分ち、四方に四門を開き、その中央に一院をつくり、その中心に百八幅の宝輪を描き、さらに宝輪の中心には三十二葉の開敷蓮華をあらわし、その蓮華上に白梅檀の観音像を置けといふ。

さらに「復以千手千眼観世音像、当壇中心面東懸置、復以千手千眼経、置於三十二葉蓮花上白檀像前」とあり、壇の中心部に東向き(西向きか)に千手観音の画像を懸けるとともに、千手千眼経をさきの白梅檀像の前に置くことも説かれている。つまり、この修法では彫像と画像の二つの像を要し、さらに彫像は白梅檀製としている。

つづいて修法の内容を見ていくと、

日三時供養千手千眼観世音菩薩像、又於内第三院像前、一時自誓受菩薩三律儀戒、於其昼時夜時、皆於外院西門結跏趺坐、共誦娑陀羅尼一千八遍、日常不闕於三七日尽意供養、誦前大身呪満三七日夜、於其像上放大光明、又得

観世音菩薩必定現身、若見身來當為化現阿難身相貌熙怡、來問行者所須何願（以下略）と記されており⁽²¹⁾、この法においても根幹をなすのは像の前で行者が千手観音の大神呪を各回で千八回誦えることであり、成就すれば像が大光明を放って観音の化現が得られるといい、その化現とは阿難の身相をあらわした観音が面貌熙怡にして行者のもとに来て願いを問うとされている。

このように、井上氏が指摘した智通および菩提流志訳経にみられる千手観音の大神呪の修法、すなわち菩薩面を見て陀羅尼を千八回誦えて微笑相を得ることと、右の画壇法において行者が行う修法の内容は矛盾しておらず、むしろ重なる部分が多いといえるだろう。

このことから、鑑真が白梅檀像と刺繡画像の二種の千手像を将来したのは、右の画壇法を行うための組み合わせではなかったかと思われるのである。なお、同経はこの白梅檀製の像について「観世音菩薩摩訶薩像」としているが、これを千手観音像にあてたとしても問題はない。

したがって、和上は二つの千手像を前にして大身呪を誦える修法を行っていた可能性が高く、二像はそのために制作・携行されたと考えられるのである。

ところで、浅湫毅氏は二つの千手像のうち白梅檀像について、鑑真が来日直前まで揚州に住していたことや、そもそも和上は同地と所縁が深いことから、その制作地を揚州とみて間違いないとしている⁽²²⁾。筆者も浅湫氏のこの見解には同意するが、さらに白梅檀像だけでなく刺繡製の千手像も同様に揚州で制作されたと考えておきたい。

では、端坐入定を願う和上が二つの千手像を身邊に置き、日々念誦されるようになったのは、いつの時点からだろうか。

『東征伝』は、天寶九載（七五〇）に愛弟子の祥彦が船上で亡くなる際、和上は自ら運んだ曲几に祥彦をもたれかけさせて西の方角へ向かせ、阿弥陀仏の名号を唱えさせると、祥彦は一度念仏したのち端坐したまま亡くなったことを伝えている。⁽²³⁾この祥彦との離別の場面についても井上氏が和上の入寂と重なる点が多いことや、かつて小杉一雄氏が述べられたように『高僧伝』以下の中国の僧伝では坐と臥が臨終時の主な姿勢であるため、これを意識した行動であった可能性が高いことを指摘している。⁽²⁴⁾祥彦との死別の際にみられる和上の坐死への意識が、すでに千手観音の修法と結びついていたかは不明である。しかし、第二回渡航以降に鑑真が二つの千手像を入手し、端坐して禪定に入ること願って大身呪の修法を行うようになったのであれば、やはり祥彦やこれに先立つ前年（七四九）の栄叡の死を経験したことが、和上にとって大きな契機となったであろうことは想像され、彼らとの死別後に和上が自らの臨終を強く意識されるようになったと思われるのである。

三 鑑真将来の千手像の余波

鑑真和上によって将来された二つの千手像は、『東征伝』以外の同時代資料には見出せないため、その像容や来歴・安置場所などはほぼ全てが不明である。しかしながら、唐招提寺や他寺には、鑑真将来の千手像との関連が指摘される像がいくつか存在する。そこで、本章ではそれらの千手像について先行研究を継承批判したうえで若干の私見を加えてみたい。

まず、現存する鑑真周辺の千手像といえは、唐招提寺金堂の千手像（1）がその代表であろう。同像は承和二年（八三五）豊安撰述の『招提寺建立縁起』によれば、鑑真とともに来日した弟子の如宝が造立したとされている。⁽²⁵⁾同像の像高は五三〇・二cmであり、木心乾漆造の巨像である。像容は頭上に十面を戴き、三目をあらわし、合掌手と宝鉢手を含めた正大手は四十二本で、脇手に千本（現在は九一本）⁽²⁶⁾を有する。中世には化人の作という伝承も語られている

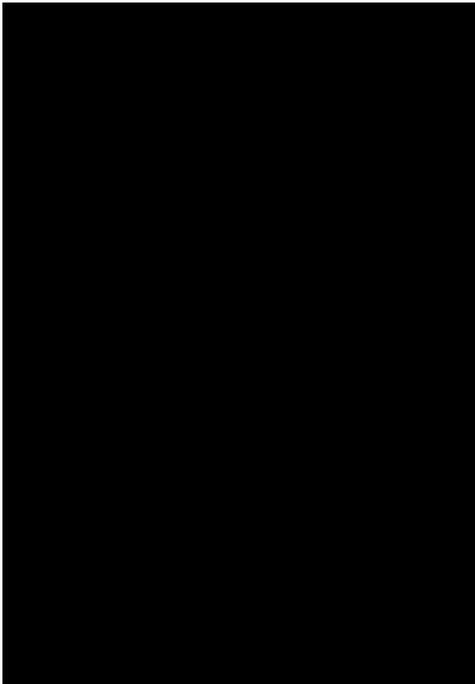


図2 唐招提寺金堂内陣

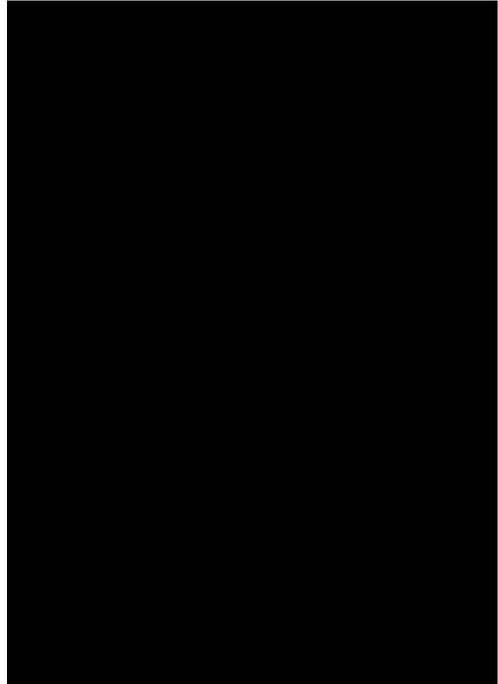


図1 唐招提寺金堂千手観音立像

ため、かつての先行研究では他所からの移入を想定した説もあった。⁽²⁸⁾

しかしながら、平成の修理によって千手像と金堂の二像(図2)、すなわち中尊の盧舎那仏坐像と東方の薬師如来立像との造法の共通点として、材の樹種が檜以外では朴が使用されていることや、寸法二四〇二六cm規格の板材が多用されていることが挙げられ、さらに千手像の足柄が台座を貫通して須弥壇内部で井桁を組んで固定する構造であることも確認されている。⁽²⁹⁾ これらのことから、三像は同じ工房の作である可能性が高く、かつ千手像については現金堂の建立にもなつて制作されたことがほぼ確実となつたのである。

また、同像の制作年代についても諸説あるが、この問題については筆者も以前に論じたことがあるので金堂の建立年代とあわせてその要点だけを述べておく⁽³⁰⁾、金堂の建立は地垂木の伐採年から七八一年以降であることが確実となり、⁽³¹⁾ 一方の千手像は一丈八尺の巨大な立像であり、これを破綻なくまとめあげる手腕からみても、中尊盧舎那仏像と同様に造東

大寺司の制作である可能性が高い。よって千手像の制作の下限は延暦八年（七八九）の造東大寺司解散以前に位置づけられる。つまり、千手像は七八一年から七八九年のあいだに制作されたと考えられるのである。なお、薬師像は左掌から銅銭「隆平永宝」が発見され、同銭の新鑄年が延暦十五年（七九六）であるため、同年以降の造立であることが明らかとなっている。⁽³²⁾ 千手・薬師二像が相次いで制作されなかったことや、二像のあいだにある作風や像高の差異は、長岡京遷都の影響による南都での造営停滞や、造東大寺司解散を経て再編された造東大寺所が制作に当たったことによるものと推測される。

ところで、田邊三郎助氏は如宝造立とする金堂千手・薬師の二像には、義静作と伝えられる中尊盧舎那仏像にみられるような新表現が見てとれないため、二像の制作に際して如宝は直接的な関与をしていないことを示唆しつつも、もう一つの可能性として、如宝が来日の時点でまだ俗人かつ二十歳程度であったことを指摘している。⁽³³⁾ すなわち、如宝は日本において得度・受戒して僧としてのキャリアをスタートしているため、在唐時には仏像の造立に関与する機会もなかったことが想像されるのである。したがって、如宝が二像の造立に直接関与していたとしても、鑑真らもたらした盛唐期の新要素が二像には見られないことには説明がつくのである。

さて、かつて久野健氏は金堂三尊像の源流について、現金堂建立以前の同地には仮金堂が存在していたと想定したうえで、その仮金堂に中尊盧舎那仏像と鑑真が将来した薬師・千手像が安置され、その組み合わせが現三尊へと発展したという見解を述べられた。⁽³⁴⁾

平成の金堂解体修理にともなう調査によって、同堂の部材には転用材が含まれていることが確認され、これが前身堂宇の存在を暗示しているとの見方もある。⁽³⁵⁾ 現金堂は寺の創建（七五九年）から二十年以上が経過してからの建立となるため、久野氏が想定したような前身堂宇が存在してもおかしくはない。ただし、筆者はこれを戒壇堂とみており、現中尊像と将来像を安置するための、いわば金堂と同じような性格の前身堂宇であったとは思えない。⁽³⁶⁾

また、川瀬由照氏は鑑真将来の千手像のうち白梅檀像に注目したうえで、金堂千手像を「鑑真由緒の瑞像との想定も

可能であろう」と述べられており、⁽³⁷⁾先述の久野氏の見解同様に金堂千手像の源流として鑑真将来像をみている。そこで、この問題について検討してみたい。

前章で述べたように、鑑真和上にとって千手観音信仰は自身の臨終における菩薩位の証明にも関わる重要なものでもあり、そうした信仰は思託をはじめ弟子たちのあいだで共有されていたことはたしかであろう。しかしながら、金堂に一丈八尺の大きさの千手像を安置する計画が鑑真によるとは考えにくい。現金堂の前身堂宇が盧舍那仏と将来像を安置していた旧金堂であったにしろ、筆者が想定する戒壇堂であったにしろ、それこそが鑑真の意向と思われるからである。つまり、現金堂の所在地に前身堂宇が存在した可能性が高いのであれば、その地に新たに金堂を建立して三像を安置するという計画は、後世になって新たに企図されたと考えたほうが自然であろう。

さらに、鑑真将来像がどのような像容をしていたかについては、先述のように『東征伝』以外に記載がないが、白梅檀像はやはり小像であることが想像され、十一面観音の檀像の像高として多くみられる一搦手半（約三八cm）であった可能性も考えられよう。そうした像の大きさを考慮すれば、白梅檀像は金堂千手像のように真数の千手を有する像ではないと考えられる。一方、刺繡製の千手観音像はどうであろうか。こちらの像で注意されるのが、先に取り上げた菩提流志訳経の『娑陀羅尼身経』に説かれる千手観音の像容である。同経の画壇法に説かれる千手観音の像容は二つあり、どちらも三目をあらわすが、臂数は前者が正大手十八臂であり、後者は二臂となっている。⁽³⁸⁾刺繡製の千手画像もこの画壇法が説く修法に用いられた可能性が高いため、そこにあらわされた千手観音は右の二つの像容のうちのどちらかであったと想定されるのである。

これらのことからみても、鑑真によって将来された二つの千手像と金堂千手像との間に、原像とその模像といったような関係性は見出し難いと思われる。さらにそれぞれの像の造立目的においても、先述のように鑑真将来の千手像はご自身の臨終の際に端坐入定を願うという個人的な修法を目的とした可能性が高く、かたや金堂千手像は鑑真の私寺から⁽³⁹⁾定額寺となった唐招提寺が朝廷からの要請を受けて鎮護国家活動を行うために造立された像と考えられるため、両者の

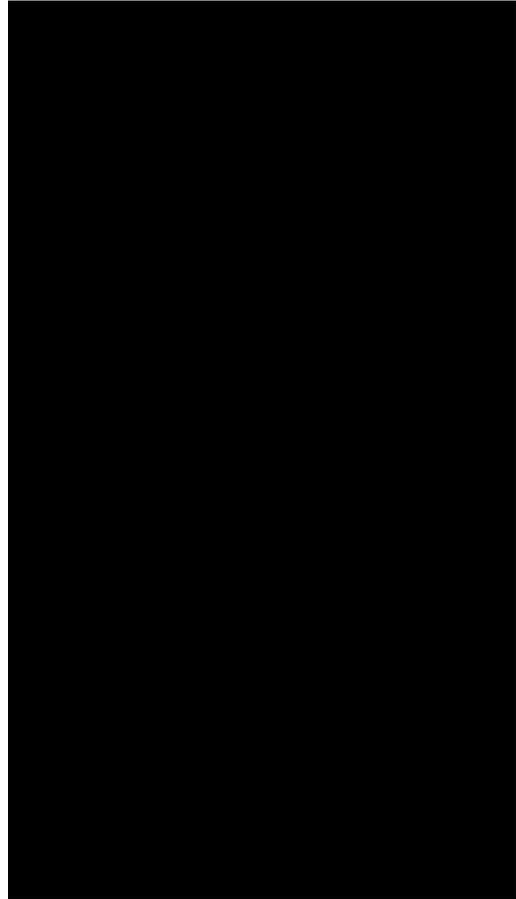


図3 唐招提寺旧西室千手観音立像

造立目的やその性格は大きく異なるといえよう。

なお、金堂三像をいわゆる天下三戒壇の象徴とみなす見解もあるが、その場合においても千手像は筑紫観世音寺の象徴として造立されたことになり、鑑真将来像と直接的には結びつかないといえる。

したがって、千手観音信仰は鑑真から弟子たちにも継承されたであろうが、鑑真将来像を金堂千手

像の源流とみなすことについては、現状では慎重にならざるを得ないだろう。

つぎに、近世の唐招提寺において鑑真将来像との伝承を持つ像が存在し、多くの信仰を集めていたことに注目したい。その像は元禄十四年（一七〇二）に義澄が撰述した『招提千歳伝記』（以下、『千歳伝記』）において「小千手像」と呼ばれており、すでに久野氏によって同書の関連記事が紹介されているが、実はこの「小千手像」に該当する像（図3）が現在も同寺新宝蔵に保管されている。そこで、実物像とその伝承をあわせてみていくことにしたい。

まずは現存する像の概要と来歴を述べておきたい。⁽⁴²⁾ 同像は像高六三・三cm、寄木造・玉眼嵌入、漆箔仕上げの像であり、当初とみられる光背・台座をともなっている。像容は頭部に化仏と十一面を戴き、本面は三目で、合掌手と宝鉢手を含んだ四十二臂の立像である。頭上面の頭頂面と忿怒面が後補で、別に一面を欠失し、さらに左手のうち数本が手首先を欠失しているが、それ以外は当初のまま良好な保存状態を維持している。

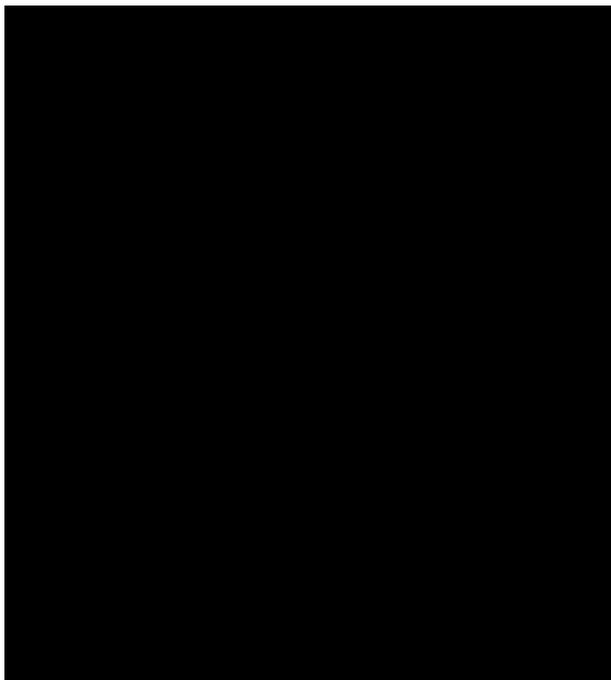


図4 唐招提寺厨子（千手観音像安置）

同像の制作年代については、先行研究では室町時代初期あるいは十五世紀と推定されているが、⁽⁴³⁾面長の面部や切れ長で見開きが狭くきつく吊り上がった目、下半身の裾に見える形式化された衣文の表現などからも、その推定年代には同意される。

なお、本像は黒漆塗の厨子（総高一七二・〇cm・図4）の内部に安置されている。この厨子の詳細はすでに先学によって解説されているので、⁽⁴⁴⁾以下同書の解説にもとづきながらその概要を述べておきたい。厨子の各扉には複数の画像が描かれており、正面扉の左方には愛染明王坐像、右方に不動明王坐像、左右四枚の扉には四天王像（左前方の扉欠失・多聞天像か）、像の後壁に蓮華座上の**丸**（ア）字、天井に飛天像があらわされている。いずれも同時期の作とみてよく、その

制作年代は室町期に推定されるという。

さらに同厨子の屋蓋部の裏面に銘文が確認されている。⁽⁴⁵⁾同銘文には寛永二十一年（一六四四）と天和四年（一六八四）のものも含まれているが、当初の銘文は「応永卅年 癸卯 二月二十七日 造立沙門大法師澄賢 春秋四十七夏臘三十一」とあり、これに続いて厨子を制作した番匠八人の名前が記載される。これらの銘文により、この厨子は応永三十年（一四二三）につくられ、寛永二十一年に如意輪院から当院（弥勒院か）に移動され、天和四年に弥勒院から西室へ移されたことが判明しているのである。

この厨子が当初から件の千手像に付随するものであるならば、像の様式から推定される年代と一致し、

応永二年（一三九五）の覚盛上人像造立からそれほど隔たらない時期に、この千手像と厨子が制作されたことになる。

しかしながら、同像の造立目的や背景については、厨子の銘文に見出すことはできず、先述のように『千歳伝記』において、ようやくこの像にまつわる伝承や行事をうかがうことができる。同像すなわち小千手像は、同書の「殿堂篇」⁽⁴⁶⁾「霊像篇」「旧事篇」に次のとおり記されている。

【殿堂篇】

西室

西室、如東室也、今以南方八間余莊之、即安于白梅檀千手大悲像、即元禄八年秋成蓋其像者、吾大師持来尊容也、

【霊像篇】

小千手像、此像者、吾太祖自支那州所带来之像也、一尺八寸、金色之尊容也、霊瑞今古尤多矣、秘而易不使人拜之、昔别殿安之、此元禄年間、輔修西室安奉此像、又自昔每歳、於此像前、一山衆侶、七昼夜中修不断千手三昧供、古冬十二月也、今旦二月朔日至其八日、元禄年中初修毎日千手護摩供也、不淨人直拜必脱明云

【旧事篇】

今上皇帝 人王百一四世

(略)

(元禄) 同五年壬申春三月、小千手像并諸仏像菩薩像并霊物等、開為結縁、貴賤群衆

(括弧内は筆者)

これらの記事によれば、小千手像は元禄八年（一六九五）の秋に完成した同寺の西室に安置されたといい、当時は「吾大師」すなわち鑑真将来の像と認識されていたことがわかる。また、像高を一尺八寸としており、この数字は同寺金堂千手像の像高一丈八尺に合わせた可能性もあるが、該当する千手像の髪際高の数値とみても矛盾はない。

さらに、「霊像篇」の記事によると、同像は霊瑞が最も多いため以前は秘仏として別殿に安置されていたといい、昔から同像の前で寺内の僧らが千手三昧供を行っていたとされる。この千手三昧供がいつから始まったのかは不明である

が、金堂の千手像ではなく、小千手像を本尊として行われている点は興味深い。先述のとおり、鑑真も将来像の前で千手の大身呪の陀羅尼を誦えていた可能性が高いからである。

また、「旧事篇」は、元禄五年（二六九二）にこの小千手像をはじめ寺内の諸像や宝物の御開帳を行ったことを伝えており、多くの人々の参詣があったという。この御開帳は小千手像が冒頭に記されているとおり、同像が主役の内容であったと考えられる。御開帳の開催された元禄五年は西室建立以前であり、おそらく小千手像はその時点ではまだ秘仏とされていたので、同像の御開帳となったのであろう。

このように、『千歳伝記』によれば、元禄期には小千手像が鑑真将来という由緒を継承した霊験あらたかな像として喧伝され、多くの信仰を集めていたことがうかがえるのである。

では、実際に小千手像は鑑真将来像を模しているのだろうか。この点については残念ながら、小千手像が漆箔仕上げであり、代用檀像としての要素も見られないことから、もともと鑑真将来像の模像として制作されたとはみなし難い。つまり、元禄期の御開帳に至るまでの寺勢興隆の機運にあわせて、同像にそうした伝承が付加されていたと想像される。

したがって、小千手像は近世には鑑真将来の霊験あらたかな像として多くの参詣客を集めたが、現在ではその姿から将来像を偲ぶことは難しいと言わざるを得ないだろう。

つぎに唐招提寺以外の像では、近年に淺湫毅氏が静岡・鉄舟寺の千手観音像（以下、鉄舟寺像・**図5**）が鑑真将来像と繋がる可能性を提示されており、注目される⁽⁴⁷⁾。鉄舟寺像は針葉樹材の一木造で、像高は（頂上仏面まで）一五四・〇cm、合掌手・宝鉢手を含めた四十四臂の立像であり、さらに一組の手を頭上で重ねたいわゆる清水寺式の像である。淺湫氏は同像が八世紀末から九世紀初頭の制作であり、表面を素地仕上げとする代用檀像の可能性が高いことを指摘したうえで、鉄舟寺像が鑑真将来像を模している可能性を示唆されている。ただし、同像は宝鉢手を除いた合掌手および脇手のすべてが後補であり、氏も指摘するとおり、後世になって千手像に改変されたようである。淺湫氏はこの点について、

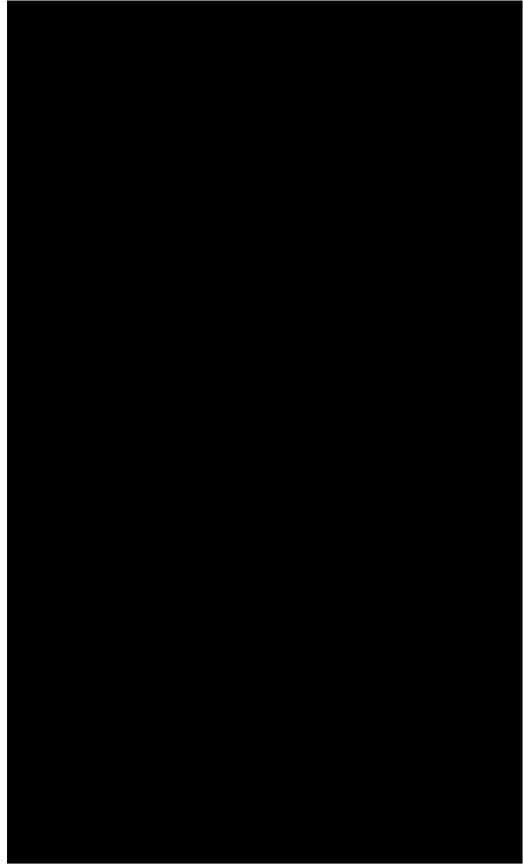


図5 鉄舟寺千手観音立像

同像が当初は十一面六臂あるいは八臂像として制作された可能性も視野に入れ、その場合でも長岡龍作氏が紹介した揚州の十一面観音像が源流に求められる⁽⁴⁸⁾という。

このように、鉄舟寺像が鑑真将来像を模していたとしても、両者の関係や尊格変更の理由など大きな謎が残ったままであるため、今後同像のさらなる研究の進展に期待したい。

一方、同じく唐招提寺以外の像において、鑑真の影響を指摘されている千手観音坐像（以下、葛井寺像・図6）がある。同像の場合はこれまでの作例と違い、鑑真将来像との関係性が論じられているわけではないが、鑑真の千手信仰を考える際に、その影響が指摘されている点で見過ごせない像である。

葛井寺像は脱活乾漆造、像高は頂上仏面までを含めて一四四・二cmの坐像であり、頭上に十一面をあらわし、真手は屈臂して胸前で合掌し、脇手は大手三十八本、小手一〇〇一本をあらわし、左足を上にして蓮華座上に坐している⁽⁴⁹⁾。

この葛井寺像の場合は、おもに胸飾や臂釧の形式にその影響がみられることが、松田誠一郎氏によって指摘されている⁽⁵⁰⁾。すなわち、氏は葛井寺像の胸飾や臂釧の形式について、八世紀半ばの伝統的なスタイルを踏襲しているとしつつも、鑑真がもたらした新形式の影響もそこにみられるとしたのである。この松田氏の考察は一定の支持を集めており、後続の研究においても葛井寺像の制作年代を鑑真来日後に置く見解が複数みられる⁽⁵¹⁾。

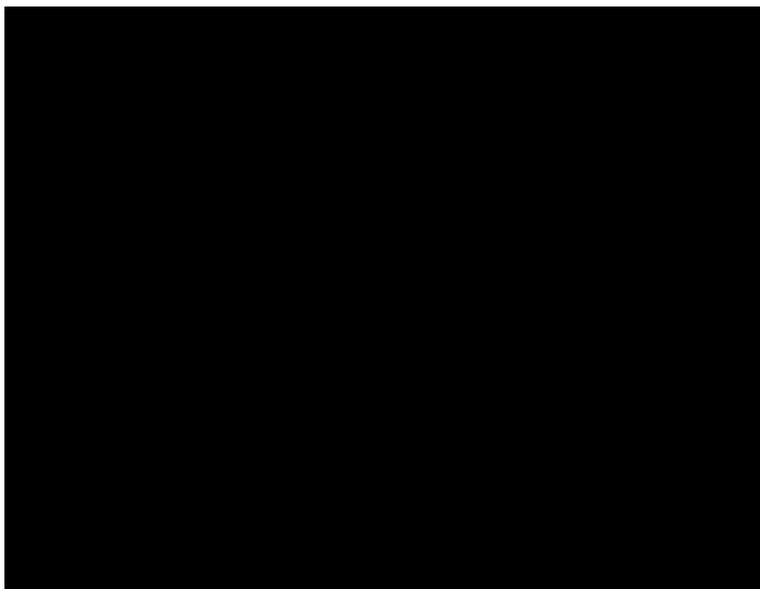


図6 葛井寺千手観音坐像

なかでも近藤暁子氏は松田氏の説を承けたうえで、葛井寺像の制作背景について詳細に検討し、「天平勝宝八歳（七五六）の聖武薨去後、光明子が没する天平宝字四年（七六〇）に至る間は、玄昉の失脚に伴い一時影を潜めた『千手千眼陀羅尼経』に対する信仰が再び盛んとなった時期」であり、「天平宝字二年（七五八）には光明皇太后の病を契機として慈訓を中心に千手千眼悔過が行われるなど、葛井氏の勢力の伸長と千手観音信仰の興隆が重なる時期ともいえる。光

明皇太后の病平癒の名目としてなされたと考えることも一案である」と述べられ、葛井寺像の制作時期を天平宝字年間の前半と推測され、さらにその時期に千手観音に対する信仰が再び盛んになった背景に鑑真の存在を挙げられている⁽⁵²⁾。

対して、同像の制作年代を鑑真来日以前の天平年間（七二九～七四九）と推測する説も根強くあり、とくに松浦正昭氏は葛井寺像を天平十二年（七四〇）に起きた藤原広嗣の乱の鎮圧のために発願された観音像にあてている⁽⁵³⁾。同年九月十五日に、乱に際して出された詔勅に、

勅四畿内七道諸国曰、比来、縁筑紫境有不軌之臣、命軍討伐、願依聖祐、欲安百姓、故今国別造観音菩薩像壹軀、高七尺、竝写観世音経一十卷

とあり⁽⁵⁴⁾、広嗣軍の討伐を願い、国ごとに七尺の観音菩薩一軀と観音経十卷の写経が命じられているが、松浦氏はこの七尺の観音像に葛井寺像が該当するとしたのである。葛井寺像の髪際高は一〇六・三cmであり、たしかに七尺の観音坐像とし

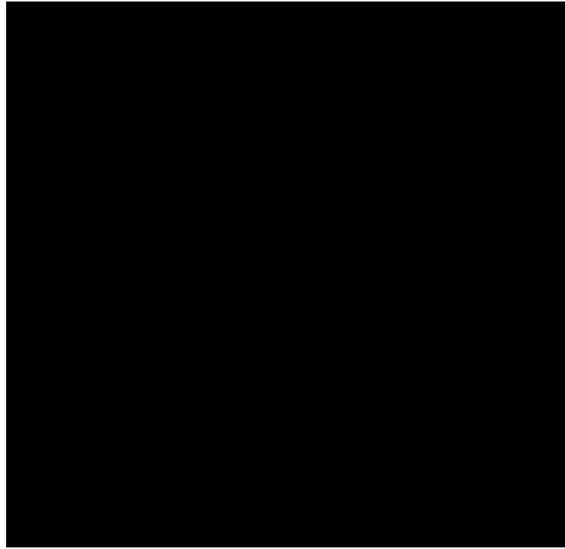


図7 葛井寺千手観音坐像胸飾部分

て認められるため、同像が天平年間の制作と推定されるのであれば、この見解には一定の蓋然性があるのではないだろうか。

ところで、葛井寺像の制作年代を測る際に、比較されてきたのが東大法華堂諸像であるが、とくに面貌の表現は伝日光・月光菩薩像に相似していることが指摘されてきた⁽⁵⁵⁾。筆者もこれに賛同するが、同堂の解体修理にともなう調査の結果により、伝日光・月光像の制作年代は天平年間前半まで遡る可能性も生じてきている⁽⁵⁶⁾。

そこで、松田氏の考察をもとにしつつ、葛井寺像の胸飾の形式における鑑真のもたらした新形式の影響の有無について、あらためて検討することにした。

まず松田氏によれば、葛井寺像の胸飾(図7)は基本的に東大法華堂不空羂索観音立像(以下、法華堂像・図8)の胸飾(図9)と同じ八世紀半ば前後の形式であり、この形式はそれ以前に大陸や半島から流入した諸形式から選択的に一つの形式へと発展したものであり、鑑真来朝以前の伝統的な形式と位置付けている。具体的には、中央三珠を大きくつくる玉繫帯、紐二条・列弁文の基本帯、菊座を三方所につける基本帯飾、中央から左右方向に波形状に展開する唐草で構成される形式であり、八世紀後半の多くの像に踏襲されていく典型ともされている。さらに葛井寺像の胸飾については、「玉繫帯や垂飾の形式等、現存作例のうちでは最もよく法華堂本尊形式を伝える本格的作例」とも述べられているのである。

ただし、その一方で松田氏は「葛井寺千手像の唐草は、一見中央から左右方向へ展開してゆく形式のように見えるが、注意してみると、その形は基本的にこれとは異なり、基本帯外縁にそって置かれる合計六ヶ所の花飾や小珠から互いに



図8 東大寺法華堂不空羂索観音立像

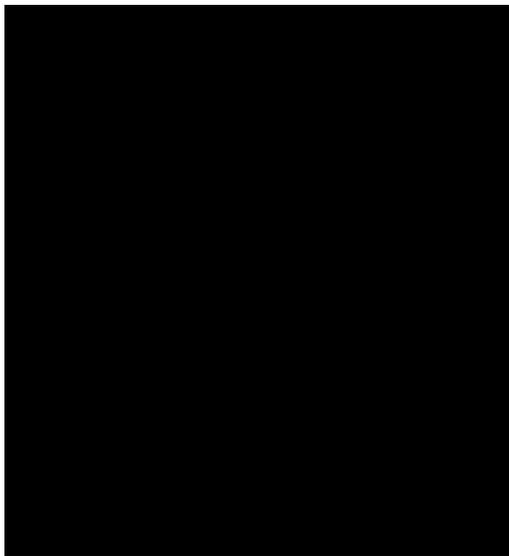


図9 東大寺法華堂不空羂索観音立像胸飾部分

独立した唐草を発生させる形式であることに気付かされる。この唐草の形式は、後述の新形式にその典型が見られるものであり、あるいは、本像の唐草は、この新形式の影響をうけたものかとも思われる」と注記で述べられたのであった。⁽⁵⁷⁾したがって、結局のところは唐草の形式が葛井寺像の胸飾全体の成立時期の判断材料になっていることがわかる。ちなみに、ここにいう唐草の「後述の新形式」とは唐招提寺十一面観音立像（以下、唐招提寺像・図10）の胸飾（図11）の唐草に代表される形式であり、その具体的な内容は後ほど両者の比較に際して述べてみたい。

また、松田氏は臂釧については、形式判断の前提として「胸飾ほど複雑ではないために細かい分類は困難」としたうえで、鑑真来朝を境に前半期・後半期と大きく分けられるとし、葛井寺像は前半期に分類できるが、天平勝宝九歳（七五七）の東大寺大仏蓮弁供養菩薩像に近いともみなされている。⁽⁵⁸⁾

このように、松田氏は葛井寺像の胸飾・臂釧ともに、いったんは鑑真来朝以前の八世紀半ばの形式に区分されたもの

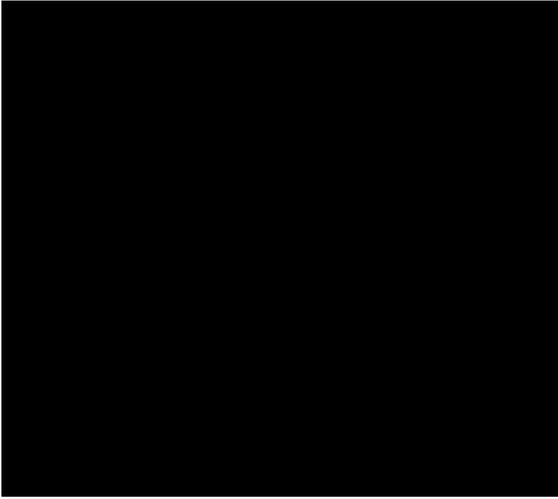


図11 唐招提寺十一面観音立像胸飾部分

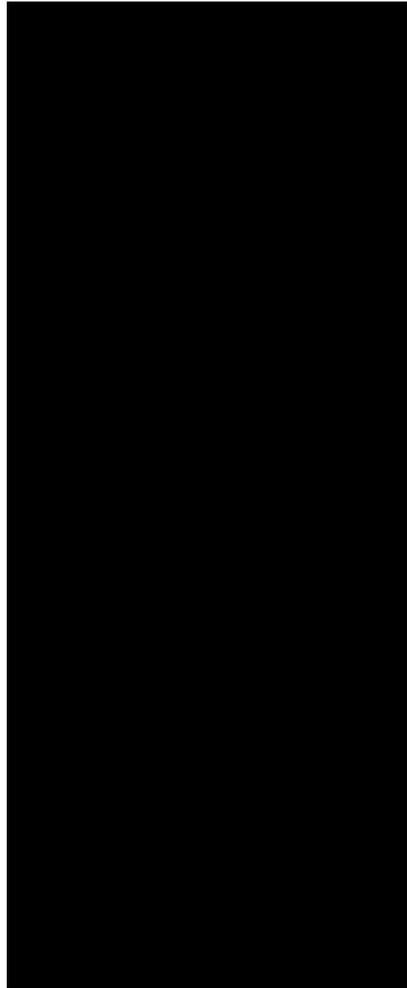


図10 唐招提寺十一面観音立像

してみたい。

まず法華堂像と葛井寺像とを比べると、たしかに葛井寺像の唐草は左右への連続性が薄れているといえよう。しかしながら花飾や小珠から個別に発生している唐草は、それぞれの先端が弧を描くようにうねりながら隣接して配置されており、松田氏自身が述べられたように一見した場合はそれらの唐草同士が有機的に繋がっていることを感じさせる表現ともいえる。

対して唐招提寺像にみられる新形式の唐草は、左右へ展開する連続性が全く無く、それぞれが独立して基本帯飾やその下に配置されており、半円の弧を描く副帯がそれらの唐草を繋いでいる。松田氏はこのような新形式を受容した後の作例について、積極的と消極的の二つに

の、胸飾の唐草の形式を重視して、同像に天平勝宝六年（七五四）の鑑真来朝以降の影響を認められたのであった。そこで、判断が困難とされる臂釧は措き、あらためて葛井寺像と法華堂像および唐招提寺像の胸飾について、とくに唐草の形式に注目して比較

分類されているが、どちらの作例においても半弧を描く副帯があらわされていたり、唐草や副帯から吊り下がる垂飾が前形式と比較してかなり長く垂れている点は共通しており、法華堂像に代表される八世紀半ば前後の形式と一線を画していることは明らかである。⁽⁵⁹⁾ だからこそ、両者が異なる形式に分類されたの言うまでもない。

ここでふたたび法華堂像と葛井寺像の唐草に目を転ずれば、両者の唐草の違いは前者が中央から左右に一繋ぎで広がっているが、後者は中央から左右にかけてわずかな間隔を空けながら広がっているという差異でしかないと思われる。仮に葛井寺像が唐招提寺像にみられる新形式の影響を受けて成立しているとすれば、その反映はごく微細な変化としてあらわれていることになろう。このような微細な変化は、当時の新形式の受容の在り方としてあり得るのか疑問である。したがって、葛井寺像の胸飾は八世紀半ば前後の形式におけるヴァリエーションの範疇に収まるものと捉えるべきではないだろうか。

以上のことから、胸飾の形式にもとづいて葛井寺像の制作を鑑真来朝後と推測するのは難しいと思われる。そしてそのように考えるならば、葛井寺像の制作年代については、従来説の一部に見られたように天平年間としてもひとまず問題はなく、その制作背景に玄昉や広嗣の乱との関係を見出すことも可能であろう。

おわりに

小論では、まず鑑真和上が国に将来した二つの千手観音像に注目し、先行研究にもとづきながら、『東征伝』の記述や二像と関わる千手観音經典の検討を行った。その結果、二像は和上にとって極めて重要な像であり、和上は自らの臨終の際に端坐入定を願われ、二像を前に千手観音の陀羅尼を誦える修法を行われていた可能性を指摘した。

さらに現存作例のなかには、和上の将来像との関連性が指摘されている像もあるが、残念ながら私見によると、将来像と明瞭な繋がりがある千手像は現状では見出せなかった。

しかしながら、近世の唐招提寺において、小千手像と呼ばれる像が和上将来像の由緒を継承する像として広く信仰を集め、御開帳の折には多くの人々が同像を参拝しに訪れたことは、和上の千手観音信仰がながく寺内で継承されてきたことを物語っているといえよう。

また、唐招提寺金堂千手像とともにわが国の八世紀の千手観音を代表する葛井寺像については、直接的ではないにしても、鑑真来朝後の影響を指摘する先行研究もあったが、これも検討した結果においては、その影響は認めがたいと言わざるを得ない。したがって、同像は和上来朝以前、すなわち八世紀前半のわが国における千手観音信仰の興隆を背景にして造立されたと考えたい。

以上、今回の小論では鑑真和上が将来した仏像のなかでも、とくに千手観音像に注目して検討を行い、さらに将来像との関連性が言及される国内の複数の作例を取り上げ、その影響関係について私見をまとめてみた。また冒頭で触れたとおり、鑑真将来の薬師如来像に関しては別稿で論じているが、「瑞像」と表記されたこちらの像は、鑑真在世中に造立された可能性が高い唐招提寺伝薬師如来立像と深く関わるようである。

さらに、鑑真が千手観音・薬師如来以外にも複数の仏像・仏画をもたらしており、それらの意義や国内に与えた影響についてもいまだ検討の余地がある。この問題については、鑑真一行の唐土での造像活動を視野に入れながら、今後に期したい。

図版出典

図1 唐招提寺提供。

図2 同右。

図3 『鑑真和上生誕千三百年記念 唐招提寺展』図録（朝日新聞社、一九八七年）から転載。

図4 鯨井清隆氏撮影。

図5 浅湫毅「古代檀像の一遺例 静岡鉄舟寺の千手観音立像」『京都国立博物館学叢』二四、二〇〇二年）から転載。

- 図6 『特別展 仁和寺と御室派のみほとけ 天平と真言密教の名宝』図録（東京国立博物館、二〇一八年）から転載。
- 図7 『週刊原寸大日本の仏像45（葛井寺千手観音と獅子窟寺薬師如来）』（講談社、二〇〇八年）から転載。
- 図8 『東大寺ミュージアム開館記念特別展 奈良時代の東大寺』図録（東大寺、二〇一一年）から転載。
- 図9 同右。
- 図10 『奈良六大寺大観』一三「唐招提寺」二（岩波書店、一九七三年）から転載。
- 図11 同右。

註

- (1) 『東征伝』（『大正新脩大藏経』（以下、『大正藏』）五一—一九九三）。
- (2) 現在、同寺新宝蔵に安置される木彫像のうち、とくに伝薬師如来立像、伝獅子吼菩薩立像、伝衆宝王菩薩立像は鑑真在世中の作との見方が有力であり、またカヤの一枚を用いて頭頂から台座運肉部とその下の葺軸までを含めて彫出する一木造技法から、代用檀像として造立された可能性が指摘されている。これらの像に関する先行研究については、稲木吉一「木彫の出現と唐招提寺」（大橋一章編『寧楽美術の争点』、グラフ社、一九八四年）、淵田雄「新宝蔵の木彫」（大橋一章・片岡直樹編著『唐招提寺——美術史研究のあゆみ——』、里文出版、二〇一六年所収）に詳細に研究史がまとめられているので、これらを参照されたい。
- (3) 拙稿「鑑真一行の薬師信仰と造像」（『古代寺院の芸術世界』竹林舎、二〇一九年四月刊行予定）。
- (4) 浅井和春「金亀舍利塔」（『名宝日本の美術』第六卷「唐招提寺」、小学館、一九九〇年）。
- (5) 拙稿「大安寺伝馬頭観音立像の周辺」（『奈良美術研究』一七、二〇一六年）。
- (6) 安藤更生『鑑真和上伝之研究』（平凡社、一九六〇年）、および、同『鑑真』（吉川弘文館、一九六七年）。
- (7) 那波良晃「平安初期における五仏頂法について」（『天台学报』五六、二〇一三年）。
- (8) 『延暦僧録』卷一「従高僧沙門釈思託伝」（『日本高僧伝要文抄』第三所収）に「宝亀年、勅思託東大寺攘灾大仏頂行道」とある。
- (9) 前掲註（6）書参照。前掲註（8）と同じ『延暦僧録』「思託伝」によれば、「住開元寺、後入天台山」とある一方で「以玄宗至道大聖大明孝皇帝勅預参玄、揚州鑑真和上為受戒依学、在唐十九年、佐師共行仏事、経勞過海得十二年」としている。安藤更生氏はこれらの文について、思託は在唐十九年、すなわち二十歳で鑑真和上の日本行に参加し、その後の十二年間を渡海で苦勞したと解したうえで、天宝三載（七四四）の冬に鑑真一行が天台山により巡礼した際に（『東征伝』）、和上より受戒したとしている。
- (10) 東野治之『鑑真』（岩波書店、二〇〇九年）。
- (11) 唐招提寺新宝蔵に安置される一部の木彫像の作者について唐工の可能性を積極的に認める説としては、関野貞「唐招提寺金堂及

- 内部仏像」(『國華』一六八、一九〇四年)が端緒であるが、その後の議論については、前掲註(2)の研究史を参照されたい。
- (12) 井上一稔「鑑真和上像をめぐる」(『文化史学』五五、一九九九年)。
- (13) 『東征伝』(『大正蔵』五一—九九四)。
- (14) 石田瑞磨『鑑真——その戒律思想——』(大蔵出版、一九七四年)。
- (15) 前掲註(12)井上氏論文参照。
- (16) 『千眼千臂觀世音菩薩陀羅尼神呪經』(『大正蔵』二〇一—八五)は「看菩薩面誦此陀羅尼呪者、即得見觀世音菩薩微笑相、見已即得離垢地、能照耀世間、即於此生當得見仏慈念攝授、臨命終之時如入禪定、生生之処得宿命智、所有罪障皆悉消滅」とし、『千手千眼觀世音菩薩姥陀羅尼身經』(『大正蔵』二〇—九八)は「若毎日三時瞻菩薩面誦、此陀羅尼一千八遍者、速得觀世音菩薩示微笑相、見已即証離垢初地、念仏三昧光照世間、若命終時如入禪定、於所生処得宿命智、所有罪障皆盡消除」としている。
- (17) この井上氏の指摘は、前掲註(12)論文の内容を踏まえたうえで、同「唐招提寺木彫群の宗教的機能について」(『佛教藝術』二六一、二〇〇二年)においてなされている。
- (18) 『大正蔵』二〇—九九—一〇〇。
- (19) 『大正蔵』二〇—一〇〇。
- (20) 行者は西門から壇に入り結跏趺坐して念誦することが説かれているため、像は西向きに懸けるものと思われる。「國訳千手千眼觀世音菩薩姥陀羅尼身經」(『定本國訳秘密儀軌 觀音部』第二十卷、一九三二年)の補注参照。
- (21) 『大正蔵』二〇—一〇〇。
- (22) 淺瀨毅「古代檀像の一遺例——静岡鉄舟寺の千手觀音立像——」(『京都国立博物館学叢』二四、二〇〇二年)。
- (23) 『東征伝』「僧祥彦於舟上端坐、問思託師云、大和上睡覺否、思託答曰、睡未起、彦云、今欲死別、思託諾大和上、大和上焼香將曲几来、使彦憑几向西方念阿弥陀仏、彦即一声唱仏、端坐寂然無言、大和尚乃喚彦彦、悲慟無數」(『大正蔵』五一—九九二)。
- (24) 小杉一雄「肉身像及遺灰像の研究」(『東洋学報』二四—三、一九三七年)、後に『中国仏教美術史の研究』(新樹社、一九八〇年)所収。なお、和上が坐死を願ったことは小杉氏が右の論文で説かれたように、鑑真和上像の制作背景へと繋がる問題であるが、本小論では和上の千手信仰に視点を絞っているため、この問題については取り上げなかった。
- (25) 『招提寺建立縁起』は醍醐寺本および護国寺本『諸寺縁起集』に抄録される。校訂は藤田経世編『公刊美術史料 寺院編上』(中央公論美術出版、一九七二年)、および、東野治之「招提寺流記の復原的研究」(『大和古寺の研究』、塙書房、二〇一一年)参照。金堂の記事は以下の通り。「一、金堂老宇、右少僧都唐如宝、率有縁壇主等、建立如件。安置盧舍那丈六仏像壹軀、唐義静大法師敬造如件。葉師丈六、千手像、北中壁三間画、木大梵王・帝尺・四王、少僧都造」。

- (26) 千手像の現状の詳細については、『唐招提寺金堂国宝乾漆盧舎那仏坐像 国宝木心乾漆千手観音立像 国宝木心乾漆葉師如来立像 修理報告書 図版編』、および、同『本文編・図面編』(唐招提寺、二〇一〇年) 参照。
- (27) 保延六年(一一四〇)頃に大江親通が撰述した『七大寺巡礼私記』に「金堂五間四面瓦葺戸五本 扉外有繪、蓮之番繪也」中尊盧舎那佛坐像、脇侍二軀左周丈六尺迦立像 右丈六寸手観音像 斯三尊之中千手化人造云、口傳云、件化人名竹田佐古女云、或記云、竹田之阿古之所造也云(以下略)」とある。
- (28) 杉山二郎氏は、金堂千手像を当初は藤原仲麻呂の造立で後に唐招提寺に移入されたと推測し(同『鑑真』三彩社、一九七一年)、星山晋也氏もこれに賛同している(『日本の古寺美術八 唐招提寺』保育社、一九八七年)。
- (29) 前掲註(26)報告書参照。
- (30) 拙稿「唐招提寺金堂三尊像の制作とその背景」(『密教学研究』四五、二〇一三年)。
- (31) 『国宝唐招提寺金堂修理報告書』(奈良県教育委員会、二〇〇九年) 参照。
- (32) 昭和四十七年(一九七二)二月の修理の際に葉師像の左掌から「和同開珎」「隆平永宝」「万年通宝」の三枚の銅銭が発見されている。詳細については、井上正解説「葉師如来立像 金堂所在」(『奈良六大寺大観』一三「唐招提寺」二、岩波書店、一九七三年) 参照。
- (33) 『東征伝』によると如宝は、来日時は「胡国人安如宝」と記されている。田邊三郎助「金堂の仏像」(『奈良の寺 唐招提寺』一九、岩波書店、一九七三年) 参照。
- (34) 久野健「第三章 唐招提寺の彫刻」(『平安初期彫刻史の研究』吉川弘文館、一九七四年)。
- (35) 前園実知雄「考古学から見た唐招提寺の創建と金堂の建立」(『佛教藝術』二八一、二〇〇五年)。
- (36) 拙稿「唐招提寺創建当初の戒壇と現金堂盧舎那仏像について」(『南都仏教』八七、二〇〇六年)。
- (37) 川瀬由照解説「千手観音菩薩立像」(『日本美術全集』三「奈良時代Ⅱ 東大寺・正倉院と興福寺」小学館、二〇一三年)。
- (38) 『娑陀羅尼身經』「千手千眼觀世音菩薩画壇法」(『大正藏』二〇一一〇二)に「若画千手千眼觀世音菩薩摩訶薩像變者、当用白縱廣十肘或二十肘、是菩薩身作閻浮檀金色、面有三眼臂有千手、於千手掌各有一眼、首戴宝冠冠有化仏、其正大手有十八臂、先以二手当心合掌、一手把金剛杵一手把三戟叉、一手把梵夾、一手執宝印、一手把錫杖、一手掌宝珠、一手把宝輪、一手把開敷蓮花、一手把繩索、一手把楊枝、一手把数珠、一手把深罐、一手施出甘露一手、施出種種宝雨施之無畏、又以二手当臍右押左仰掌、其余九百八十二手、皆於手中各執種種器仗等印、或单結手印皆各不同如心經說、手腕一一各著環釧、身服著以天妙宝衣咽垂璎珞、其綵色中勿銷皮膠、水以相和当用香乳香膠調和、又一本云此土無好白者、但取一幅白亦得、画其菩薩身、当長五尺而有兩臂、依前第五千臂印法亦得供養、不要千手千眼此依梵本、唯菩薩額上復安一眼」とある。

(39) 延暦二十五年(八〇六)四月二十五日付太政官符は「応令十五大寺毎年安居奉講仁王般若經事」と題し、鎮護国家を目的に十五大寺の安居で仁王般若經の講説を命じているが、『延喜式』玄蕃寮「十五大寺安居条」により、この十五大寺とは「東大寺・興福寺・元興寺・大安寺・薬師寺・西大寺・法隆寺・新薬師寺・本元興寺・招提寺・西寺・四天王寺・崇福寺・弘福寺・東寺」であったことがわかる。金堂建立後の唐招提寺は官寺として鎮護国家活動を行っており、金堂建立はそうした要請に因應するためであったと考えられる。この問題の詳細については、拙稿「金堂建立後の唐招提寺」(『戒律文化』八、二〇一三年)を参照されたい。

(40) この説は安藤更生氏によって提唱されており(前掲註(6)書『鑑真』参照)、東野治之氏(前掲註(10)書)、川瀬由照氏(『唐招提寺の仏像——乾漆仏と木彫仏の交流と展開——』前掲註(37)書所収)、西木正統氏(『平安前期の薬師造像に関する研究』『鹿島美術財団研究年報』三三別冊、二〇一五年)らが支持している。

(41) 前掲註(34)久野氏書参照。

(42) この千手観音像は井上正氏解説「厨子」(『奈良六大寺大観』一二「唐招提寺」一、岩波書店、一九七二年)で紹介されており、さらに『鑑真和上生誕千三百年記念 唐招提寺展』図録(朝日新聞社、一九八七年)でも解説されている。同像の実見及び撮影にあたっては、唐招提寺石田太一僧正より便宜を賜り、また天津市歴史博物館学芸員鯨井清隆氏のご助力を得た。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

(43) 前掲註(42)書の「厨子」の解説内では、この千手観音像の制作年代を室町時代初期頃とし、同展覧会図録では室町時代(十五世紀)としたうえで「室町時代の菩薩像の標準的作例である」と述べている。

(44) 前掲註(42)井上氏解説参照。

(45) 【厨子屋蓋裏銘文】(前掲註(42)井上氏解説「厨子」項より転載)。

此如意輪院^{本尊}仁御座後^仁□□之本尊^{タリ}

于時寛永廿一^申十二月当院^江入仏□□□□□□

弥勒院本尊

願有之所^此時

□□□□

天和四年^{甲子}十二月^{十二}西堂

御厨子番匠衆

大工宗重
次郎五郎宗次

応永卅年^{癸卯}二月廿七日 造立沙門大法師澄

春秋四十七
夏臘三十一

賢

- 御堂造立番匠 大工周防権守八重 宗重 権大工四郎次郎宗持 次郎太郎定持
 八郎 衛門三郎行定 御房五郎宗重
 四郎五郎定宗 次郎五郎宗次 已上八人
- (46) 『招提千歳伝記』 卷下（関口静雄・山本博也編著『招提千歳伝記』唐招提寺律宗戒学院叢書第一輯、二〇〇四年）。
- (47) 前掲註(22) 淺湫氏論文参照。
- (48) 長岡龍作「十二面観音再考——揚州出土六臂十二面観音像を中心として——」〔『美術史学』一〇、一九八八年〕。
- (49) 『国宝葛井寺千手観音』図録（大阪市立美術館、一九九五年）参照。
- (50) 松田誠一郎「8世紀の胸飾における伝統の形成と新様の受容について——彫塑附属の胸飾を中心として——」上・下〔MUSEUM〕四二二・四二三、一九八六年、および、同「菩薩像、神将像の意匠形式の展開」〔『日本美術全集』四、講談社、一九九〇年〕参照。
- (51) 近藤暁子「葛井寺千手観音菩薩坐像小考——その制作事情に関して——」〔『美術史学』二〇、一九九九年〕、山岸公基「盛唐の千手観音彫像と葛井寺千手観音像」〔『佛教藝術』二六二、二〇〇二年〕、奥健夫「東大寺法華堂諸尊像の再検討」〔栄原永遠男・佐藤信・吉川真司編『東大寺の新研究1』法藏館、二〇一六年〕など。
- (52) 前掲註(51) 近藤氏論文参照。
- (53) 松浦正昭「法華堂天平美術新論」〔『南都佛教』八二、二〇〇二年〕。なお、最近では皿井舞解説「葛井寺千手観音像」〔仁和寺と御室派のみほとけ——天平と真言密教の名宝——特別展図録』東京国立博物館、二〇一八年〕が同像の制作年代について「天平間の前半頃とするのが妥当であろうか」としている。
- (54) 『続日本紀』天平十二年（七四〇）九月己亥（十五日）条。
- (55) 藤岡稜「葛井寺千手観音像について」〔前掲註(49) 図録収録〕、前掲註(53) 図録皿井氏解説など。
- (56) 前掲註(51) 奥氏論文参照。
- (57) 前掲註(50) 松田氏前者の論文の註(17) および(26) 参照。
- (58) 前掲註(50) 書参照。
- (59) 松田氏が分類した新形式の受容について、消極的な作例としては、東大寺二月堂本尊光背千手観音像、願興寺観音菩薩像、額安寺虚空蔵菩薩像、法隆寺伝法堂の各間の阿弥陀三尊像のうちの両脇侍像が挙げられ、積極的な作例としては、大安寺十一面観音像、同聖観音像、薬師寺十一面観音像、岐美江寺十一面観音像、道明寺十一面観音像が挙げられている（前掲註(50) 書参照）。
- (60) 前掲註(3) 参照。